

# 南魚沼市行政改革大綱

## アクションプラン

～令和4年度～

南魚沼市



市の木 こぶし

## 目 次

1	市民参画の推進	.....	1
	1 (No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進		
2	事務事業の改善	.....	2
	1 (No.2) 事務事業見直し体制の確立と機能化		
	2 (No.3) 学校給食運営体制の再編		
3	組織改革・人材育成の推進	.....	4
	1 (No.4) 人事考課制度の検証		
	2 (No.5) 職員の意識改革向上への対策		
	3 (No.6) 組織再編と職員配置についての検討		
4	民間活用の推進 (取組事業なし)		
5	財政の健全化	.....	7
	1 (No.7) 下水道事業経営の改善		

## 備 考

各ページの「行政改革推進委員の総合評価」は、

①成果の有効性(取組方針に沿って具体的な取組が行われ、期待された成果を得ることができたか)

②効率性(事業の成果により、事務事業の効率化や経費削減効果が得られたか)

という観点から、満足できる結果が得られたかどうかについて、各委員の評価点の平均値を四捨五入して5段階評価(左欄:白抜き数字)で表示しています。右欄の数値は実際の平均値です。

1	市民参画の推進	自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。			担当課	U&Iときめき課												
					取組開始	平成23年度												
					取組完了予定													
1 (No.1)	地域コミュニティ活性化事業の推進	現状と課題・基本方針	令和3年度取組内容	令和3行政改革推進委員会の総合評価	令和4年度取組内容													
		<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の各協議会へ活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、生活に身近な青線・赤道の修繕や維持管理などを行うための基礎事業と、住民相互の繋がりを目的とした提案事業を対象としています。また、拠点支援はこれら活動の中心となる協議会の運営経費として交付されています。</p> <p>事業開始から一定期間が経過し、体制や自主的意識も定着してきましたが、取組内容によっては実施形態や運営などの事情も地区によって異なるため、地域間に温度差が存在しています。今後、地域で実施することにより事業効果が見込まれる事業への事務権限の移譲を進めるとともに、地域的な取組格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化を進める必要がありますが、これらについては、目的やビジョンを明確に整理し、地域への負担を勘案しながら進める必要があると考えております。</p>	<p>●引き続き地域住民参加を促し、「南魚沼市地域づくり協議会連合会(仮)」の準備や塩沢地域の公民館事業の活動を進めます。</p> <p>●12地区のふるさと納税の返礼品開発を続け、協議会の独自財源獲得に向けて努力していきます。</p> <p>●地域づくり協議会と協議を重ねながら、南魚沼市医療のまちづくり計画のなかで協議会が果たす役割について、交通手段や巡回医療などにより地域住民のサポート役ができるか可能性を探ります。</p> <p>●予算配分のあり方や地域への活動発信方法を各協議会と協議していきます。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>2.58</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●協議会の活動状況を地域住民に周知し理解してもらう努力が必要</p> <p>●公民館活動は実施予定、結果報告が地域に周知されている。</p> <p>●協議会メンバーの選出方法等も公開すべきでは</p> <p>●基本方針に基づき負担になりすぎず参加しやすい事業になってほしい。</p> <p>●取組方針の重点化が必要。ひとつひとつがとても大変な共通認識があるので、新規ふくめて6つの方針は難しいと思う。</p> <p>●ポイントをしばって各協議会を指導、支援していただきたい。</p> <p>●地域づくり協議会は、大きな可能性を秘めていると思いますのでこれからも頑張ってください。</p> <p>●取組方針をしばって重点的に③④⑤あたりを進めてはどうでしょうか。</p>	5		満足できる	4			3	2.58		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	2.58																	
2																		
1		満足できない																
これまでの取組	取組結果	取組結果																
<p>これまで、地域情勢や施策との整合を勘案しながら、制度の見直しを図ってきました。平成22年度から順次、公民館の社会教育事業(分館事業)と地域づくりとの融合を図るため、社会教育事業の実施予算を地域づくり予算へ移行し、財源の措置を図りました。</p> <p>平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。</p> <p>平成25～26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取組ました。</p> <p>平成27年度は、協議会間の連携を図ることを目的に、パイロット事業を導入しました。</p> <p>平成28年度は、復興支援センターの支援もあり、各協議会でホームページの作成など、広報活動に取組しました。</p> <p>平成29年度には、六日町地区センターが設置され、全12地区における地域活動の拠点整備が完了しました。これにより、地区間の情報交換を行うことを目的とした「事務長会議」を定期的で開催することになりました。また、総務課所管だった灯具支給事業については、地域主体での取組が効果的なことから、地域と協議を行い、事務について地域づくり協議会へ移管しました。</p> <p>平成30年度は、進捗が停滞していた社会教育事業の実施体制移行について、各地域と協議を行い、大和地域については令和元年度から、六日町地域は令和2年度から段階的に実施体制を協議会へ移行することで同意をいただきました。</p> <p>令和元年度は、地域づくり協議会全体で東京都渋谷区に地域コミュニティ活動の取組を視察に伺いました。今後も他地域での先進的な取組を参考にしながら地域コミュニティ活動を推進してまいります。</p> <p>令和2年度は、地域づくり協議会の独自財源確保のため、実験的にふるさと納税の返礼品を開発しました。各協議会で返礼品の開発に取り組みもうとする契機となりました。</p>	<p>●「南魚沼市地域づくり協議会連合会(仮)」の設立については、各協議会での協議により、一旦見送ることとしました。各協議会間の情報共有(会議)には、昨年度試験的に始めたオンライン会議に切り替えました。</p> <p>また、塩沢地域の公民館事業については、試験的に講座を実施しました。</p> <p>●独自のふるさと納税返礼品の開発に向け、石打地区などが取組を始めました。</p> <p>●上田地区をモデルとした「医療のまちづくり事業」については、市の包括支援センターが開催した介護予防事業(まめでいきいき倶楽部)で、希望者の送迎を協議会で行うなどの協力ができました。</p> <p>●地域コミュニティ活性化交付金の予算配分のあり方については、どのような形が望ましいか、引き続きの課題となりました。活動発信については、協議会ごとの活動事例を示した冊子を作成し、各行政区長に配布すると同時に、市のウェブサイトにも公開しました。また、一時期更新していなかったSNS(Facebook)の更新も行い、活動について随時公開しています。</p> <p>●各協議会の活動意識の底上げを目的として、「多様な担い手の確保について」と題して、外部講師を招き研修会を開催しました。</p>	取組結果																

2	事務事業の改善	社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。			担当課	企画政策課												
					取組開始	平成23年度												
					取組完了予定													
1 (No.2)	事務事業見直し体制の確立と機能化	現状と課題・基本方針	令和3年度の取組内容	令和3行政改革推進委員会の総合評価	令和4年度の取組内容													
		<p>効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。</p> <p>今後は、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいしくみづくりと機能化を図る必要があります。</p>	<p>●日頃から問題意識を持ってもらうため、これまでの取組の見直しを検討し継続していきますが、前年度の見直し実施状況追加調査した内容を整理し、事務改善やアクションプランにつながる流れを検討をします。</p> <p>●実施計画掲載事業を中心に見直すべき事務事業の掘り起こしを行います。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●終わりのない業務なので常に前を向いて頑張ってもらいたい。</li> <li>●委員の言うことをすべてできれば人員は2/3で良い？でもそれは無理</li> <li>●良い方向に進んでいると思います継続してください。</li> <li>●職員提言及び一般住民の声をまとめ幅広く全職員に意識づけを</li> <li>●寂然としない検討であった。働く仕事というものは、もっと厳しいもの手取り足取り機嫌とりでは絶対には育たない(すべての職種で)</li> <li>●難しい課題だと思うが市を盛り上げ引っ張っていくためにぜひ力を合わせて頑張ってもらいたい。</li> <li>●市民の声も大切に。参考になるところはうまく利用してほしい。</li> <li>●係班内会議の実施も増えて何よりです。</li> <li>●これからも問題意識を持って何事にもあたり、整理して気持ち良く仕事ができるようにしてほしい。</li> <li>●本当に必要なことかどうか問いかける姿勢をいつも心がけてほしい。</li> </ul>	5		満足できる	4			3	3.14		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	3.14																	
2																		
1		満足できない																
これまでの取組	取組方針	取組結果	取組結果															
<p>平成23年度の事務事業検討シートの作成状況は23件で、全体の3割弱であり、問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。</p> <p>平成24年度は、提案時の様式を簡略化し、提案しやすい環境づくりに努めるとともに、係・班内会議の実施の呼びかけを行いました。</p> <p>平成25年度は、主要事業検討会議の中で検討部会を立ち上げ、重点項目について検討し方向性を決定しました。</p> <p>平成26年度は、新たな検討部会を立ち上げ引き続き重要項目の検討を開始しました。</p> <p>平成27年度は、前年に引き続き検討部会の中で重点項目の検討を行いました。</p> <p>平成28～令和元年度は従来からの取組である、事務事業点検シートの作成、職員提言の活用、係内会議の実施呼びかけに加え、事務事業の見直しにつながる研修会への参加を呼びかけました。</p> <p>令和2年度は事務事業の見直しの係班内会議の実態把握のために追加調査を実施を行い、今後の意識向上を促した。</p>		<p>●職員全員による事務事業検討シートの作成と係班内会議の実施(11月)し、その後、実施状況等再確認(12月)を実施しました。</p> <p>係班内会議実施状況：93% 検討シート提案状況：4件</p> <p>●自己申告書の提言 提言数：89件</p> <p>●RPAシステム(※)を導入(人が行う入力業務を代わりに行う自動化ツール)し、ふるさと納税のワンストップ特例申請業務や保育園の支給認定情報入力業務で活用し、作業事務量の軽減を図りました。</p> <p>※RPA (ロボティック プロセス オートメーション)</p>																

2	事務事業の改善	社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。			担当課	学校教育課														
					取組開始	平成30年度														
					取組完了予定															
2 (No.3) 学校給食運営体制の再編	現状と課題・基本方針		令和3年度の取組内容	令和3行政改革推進委員会の総合評価	令和4年度の取組内容															
	<p>六日町・塩沢の2センター調理部門が、平成29年4月から民間委託され 現業職場の体制維持についてはある程度の見通しを立てることができました。</p> <p>しかし、学校給食の運営体制についてはまだ検討の余地が残されており、さらにその対策を講じる必要があります。</p> <p>今後の方針として、直営として残った大和学校給食センターの調理部門の委託化の検討、児童・生徒数の減少を踏まえ配食数が減った際の3センターの再編、同じく児童数減少による学校再編が予想されるなかでの塩沢地域の自校給食のありかたの検討を行っていきます。</p>		<p>●令和3年度より、大和学校給食センターの調理等業務について民間委託を行います。</p> <p>●令和7年度からの新センター稼働を目指し、民間資金を活用する手法を検討し、最適な建設方法を採用して、基本設計に向けた準備を進めます。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td>3.71</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td>満足できない</td></tr> </table>	5		満足できる	4	3.71		3			2			1		満足できない	<p>●統合給食センターの建設に向け、建設候補地の地元に概要説明を行うとともに、デザインビルド方式による事業提案に必要な基本仕様等について、委託により案の作成を行います。</p> <p>また、案の作成に必要な地質調査を実施します。</p> <p>●外部の有識者などを交えた事業者選定委員会を立ち上げ、基本仕様書案の検討及び決定を行います。</p> <p>●作成した基本仕様書に基づき、プロポーザルによる事業提案を募集します。</p>
	5			満足できる																
	4	3.71																		
3																				
2																				
1		満足できない																		
取組方針		取組結果	取組結果																	
これまでの取組		<p>●大和学校給食センターの調理業務委託について委託業務を開始しました。</p> <p>●後山小学校の配送車庫の増築工事について建築許可手続きを行い、増築工事を完了しました。</p> <p>●統合給食センターの建設場所について、必要となる面積や、各学校への配送時間、公有地の有効利用などを総合的に検討し、旧大巻小学校グラウンドを候補地として選定しました。</p> <p>●発注方式について検討した結果、デザインビルド方式を取り入れ、プロポーザルによる事業提案により選定することとしました。</p>		<p>六日町・塩沢の2センター調理部門については、プロポーザル方式により業者を決定し、令和2年4月から5年間を更新しました。</p> <p>大和センター調理部門の委託化については令和3年度からの実施に向けて説明会等準備を進めました。</p> <p>・後山小を大和センターの受配校化すべく、配送車庫の建築設計を行いました。</p> <p>・大和学校給食センターと六日町学校給食センターを統合した新センターの建設は、事業の具体化に向けて検討しました。</p> <p>・塩沢地域では、第一上田小と第二上田小の統合など児童の減少による統合が今後も行われることが想定され、保護者や地域と十分な協議を行いながら方向性を示すこととします。当面は、自校給食を継続します。</p>																

3	組織改革・人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。			担当課	総務課														
					取組開始	平成23年度														
						取組完了予定														
1 (No.4) 人事考課制度の検証	現状と課題・基本方針		令和3年度の取組内容		令和3行政改革推進委員会の総合評価															
	<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取り組んできました。</p> <p>当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありましたが、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。</p> <p>今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>		<p>●評価者研修の受講の義務化を徹底し、公正公平な業績評価・能力評価の実施に努めます。</p> <p>●人事考課本来の目的である人材育成のため、面談を通したコミュニケーションツールとしての活用について周知徹底をしています。</p> <p>●国は公務員の定年延長に伴い人事考課の見直しを検討しているため、その改正に併せて見直しを検討します。</p> <p>●組織力の向上が図られるように、評価表等の見直しを、人事考課庁内検討部会の意見等を踏まえて検討していきます。</p>		<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.58</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●評価をすることはたいへんなことで最も慎重でなければならない。</p> <p>●評価がD・Eの方に対するフォローをしっかりとしてほしい。</p> <p>●前向きな改善がみられて評価できる。</p> <p>●本来の目的をしっかりと意識して公平な評価を行ってください。</p> <p>●業績評価など改善を図ろうとする姿勢を感じた。</p> <p>●行革委員会で出された声が具体的に取り上げられて良かった。</p> <p>●評価する人もされる人も双方にいい緊張感が必要</p>		5		満足できる	4	3.58		3			2			1	
5		満足できる																		
4	3.58																			
3																				
2																				
1		満足できない																		
これまでの取組		取組方針		取組結果																
<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>平成24年度、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につなげられるように「所属方針設定シート」を策定しました。</p> <p>平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評価者の変更や評価項目の見直しを行ないました。</p> <p>平成26年度、過去の評価結果も記載し、人材育成や自己研修の参考として活用し、人材育成ツールとして活用を開始しました。</p> <p>平成27～28年度、昇給反映等に向けて、評価項目を職種・階層別に見直し、また、評価から反映のサイクルを再構築しました。</p> <p>平成29年度は、一般職以外の職員(再任用、臨時職員等)にも拡大して人事考課を実施するための実施方法、様式等を検討しました。</p> <p>平成30年度は、評価者と被評価者との面談の重要性を周知徹底しました。</p> <p>令和元年度は、評価結果の上位評価者の配分率の調整方法の見直しを行いました。</p> <p>令和2年度は、新たに評価者となった所属長及び以前受講した評価者も3年に1回の頻度で、評価者研修を義務化し、受講の徹底を図りました</p>		<p>●評価者としての心構えや指導・育成・面談のポイントなどを押さえ、公正公平な業績評価、能力評価を実施するため、対象者に対して受講の義務化を徹底し評価者研修を実施しました。(40人参加)</p> <p>●新採用職員に評価制度を理解してもらうため、説明会を実施しました。(42人参加)</p> <p>●評価者と被評価者との面談について、育成面談マニュアルを評価者に示して、人材育成の観点にも十分留意して面談を行うよう周知をしました。</p> <p>●定年延長に伴う人事考課の改正については、国の改正が令和5年4月1日となったため見直しの検討は今年度は行いませんでした。</p> <p>●庁内検討部会で検討した結果、行動計画表の中間自己振り返り欄に上司記入欄の追加及び業績評価のE評価の配点の見直しを行いました。</p>		<p>取組結果</p>																

3	組織改革・人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。			担当課	総務課	
					取組開始	平成23年度	
						取組完了予定	
2 (No.5)	職員の意識改革向上への対策	現状と課題・基本方針	令和3年度の取組内容	令和3行政改革推進委員会の総合評価	令和4年度の取組内容		
		<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められていく一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>●職場内研修については、昨年度に引き続き、職員の能力向上に資するものや市政の重点課題等についての研修テーマを設定して、研修内容の充実を図ります。専門研修については、参加希望に加え、所属長や人事部門からの推薦、誘導等も積極的に行っていきます。</p> <p>また、通信教育の受講について、eラーニング学習を通信教育研修として、職員へ積極的に周知していきます。</p> <p>●若手職員の政策課題研修は、既存の事業をブラッシュアップするとともに、新たな事業提案に向け、活動していきます。また、オリンピック・パラリンピック等の雪資源活用事業に参加し、市のシティプロモーションを体験する予定です。</p> <p>●職場の環境改善については、引き続きノー残業デーを徹底し、時間外勤務の削減によるワークライフバランスの向上、コスト削減に努めます。</p>	<p>5 満足できる</p> <p>4 3.50</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>1 満足できない</p> <p>【委員コメント】</p> <p>●地域の課題、将来の課題に特化した研究を(老人世帯の増加、子が帰ってこないなどの課題)</p> <p>●研修を継続することが重要</p> <p>●行政マンとしての意欲向上につながる研修を</p> <p>●地域を理解していく意識を育てるために、専門研修だけでなく地元のかかえる問題・課題の共有の場もあっていいのではないか(DV、虐待、ヤングケアラー、生活苦など)</p> <p>●市民に向けての情報発信にも工夫をしてほしい。</p> <p>●若手職員の取組が、全庁的に広がっていくことがより良い市政の発展にもつながると思うので力を入れて頑張ってほしい。</p> <p>●引き続き職員の方の人間力、キャパシティ向上のため研修をお願いします。</p> <p>●ワークライフバランスが取れるような環境になるように、さらに工夫を重ね業務にあたってほしい。</p>	<p>●職場内研修については、引き続き、職員の能力向上に資するもの等についての研修テーマを設定して、講師となる職員のスキルアップを図ります。また、市町村総合事務組合や自治研修所が主催する専門研修及び階層別研修に参加し職員の資質向上に努めます。</p> <p>●若手職員の政策課題研修は、人口減少問題プロジェクトチームの活動を継続する。コロナ禍によって生まれた新たな課題を見出し、それを解決するための事業を提案することを目標に活動していきます。シティプロモーションについては、国、県が開催するUIターン関連イベントに参加し、体験する予定です。</p> <p>●職場の環境改善については、引き続き時間外勤務削減の取組を継続しながら、新たな取組を模索し、ワークライフバランスの向上、コスト削減を目指します。</p>	取組方針	取組結果
		これまでの取組					
		<p>職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。</p> <p>自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員のワーキンググループとして活動しました。</p> <p>平成29年6月から、働く環境の改善を目指し、残業削減、ノー残業デーの徹底を主とした取組を開始しました。</p> <p>平成30年度は、引き続き時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底を継続しました。</p> <p>令和元年度は、働き方改革の第1歩として終礼等の取組を始めました。</p> <p>令和2年度は、8月を働き方改革推進強化月間、6月と10月を年休取得推進月間として、職員のワークライフバランスの推進に努めました。</p>	取組結果				

3	組織改革・人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。			担当課	企画政策課												
					取組開始	平成26年度												
					取組完了予定													
3 (No.6)	組織再編と職員配置についての検討	現状と課題・基本方針	令和3年度の取組内容	令和3行政改革推進委員会の総合評価	令和4年度の取組内容													
		<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール H26年度 業務分担の整理、定員管理の在り方の検討 H27年度 組織再編案作成 H28年度 新体制スタート</p>	<p>●市民ニーズへの対応、慢性的な人員不足解消、コロナ禍の対応、デジタル庁の創設に伴う体制、防災・サイバーセキュリティ対策などの危機管理体制の在り方といった組織の再編を引き続き検討します。</p> <p>●職員配置及び組織等の調査やヒアリングを行います。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●これからもずっと続く課題です。目標をかかげて推進してほしい。</p> <p>●塩沢・大和市民センター廃止は、市民の利便性を奪うものなので慎重な検討が必要です。</p> <p>●老人世帯が増加するなか足の確保が求められている。</p> <p>●病院群の組織再編については、住民の意向及び財政等を十分考慮し検討をしてほしい。</p> <p>●その場しのぎの足し算引き算でなく筋道の通った取組、見直しにしてほしい。</p> <p>●職員の特性を活かした配置ができるようになれば、人員不足などの諸々の問題の解決にも結びついていくと期待したい。</p> <p>●コロナ禍にあっても長期的ビジョンをもって意思決定をしてほしい。</p> <p>●メリハリも場面によっては必要なので、思い切った施策も時にはしてほしい。</p>	5		満足できる	4			3	3.00		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	3.00																	
2																		
1		満足できない																
これまでの取組	取組方針	取組結果	取組結果															
<p>主要事業検討部会に組織再編・職員配置の検討部会を設置しました。</p> <p>全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的にみた機構改革についての意見を聞きました。それをもとに現状、課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討し、平成28年度、平成29年度と2段階で組織改革を実施することを提案しました。</p> <p>平成28年度～30年度は検討部会の意見を踏まえた機構改革のほか、移住定住政策の強化のための再編、学校教育課の事務室移転を行うとともに、31年度からの上下水道部設置の決定を行いました。</p> <p>令和元年度に新ごみ処理施設の早期建設に向けて、新ごみ処理施設整備室を設置しました。</p> <p>令和2年度に医療対策強化のため、保健課に医療対策係を置きました。</p>		<p>●妊娠出産期から子育て世代までの相談者に寄り添った一体的な支援のため、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を有したこども家庭サポートセンターを設置しました。</p> <p>●持続可能な医療体制の構築を図るために、体制強化として医療対策係を医療対策室として設置しました。</p> <p>●大和学校給食センターの調理業務を委託しました。</p> <p>●令和4年度に向けて、デジタル政策に伴う体制強化、医療対策、ふるさと納税業務の強化、農地転用業務の権限移譲への対応といった職員配置づくりを進めました。</p> <p>●危機管理体制のあり方について、具体的な再編にいたらなかったが、今後も検討を継続します。</p> <p>●病院の経営改善や病院群の組織再編、医療対策などの体制について、令和4年度からのあり方を検討しました。</p>																



5	財政の健全化	人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。				担当課	下水道課						
		取組開始	平成29年度			取組完了予定	令和4年度						
1 (No.7)	下水道事業経営の改善	現状と課題・基本方針	令和3年度の実績	令和3行政改革推進委員会の総合評価	令和4年度の実績								
		<p>下水道事業は人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点で、経営改善を図っていくことが必要です。</p> <p>業務の効率化や組織体制の見直しを行うとともに、公営企業会計の適用による財政マネジメントの向上、接続促進による料金収入の向上、包括的民間委託の活用による維持費の縮減など、これらを順次検討、実施していきます。</p>	<p>●農業集落排水の流域下水道への接続について、中之島地区の完了を目指すとともに、城内地区の工事を継続して行います。</p> <p>●広域化(大和クリーンセンターを流域下水道へ接続)に向け、下水道事業計画を変更します。</p> <p>●不明水対策は、マンホール蓋の交換工事を引き続き実施し、前年度までに実施した本管カメラ調査の結果により、早急に対策が必要な個所について、管更生工事を実施します。(本管にマンホールから特殊素材を注入して、新しい管を作る非開削工法)</p> <p>●未接続解消に向けて試験的に接続推進員を活用して効果を検証します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●これこそ行革委員会の検討課題だと思う。</p> <p>●自前、民間委託など総合的に検討することが必要</p> <p>●アクションプラン終了後も継続して改善に努める。</p> <p>●長期的視点でさらなる改善を目指してください。</p> <p>●日常市民が意識しにくい事業であるため、利用者のマナー教育も大事である。</p> <p>●接続推進員の導入は情勢を見ながら考えてほしい。</p> <p>●使用料が高止まりしているの、もうしばらくの間はアクションプランとして取組を継続していく必要がある。</p> <p>●取組の3つの柱については、効果をあげていて素晴らしいと思います。ただ、今後、施設、下水管を続けて使用した場合、老朽化して様々な問題が起こるのではないかと心配です。</p>	5	満足できる	4	3.83	3		2		1
5	満足できる												
4	3.83												
3													
2													
1	満足できない												
これまでの取組	取組結果												
<p>平成29、30年度は未接続者への接続依頼、下水道啓発活動及び接続補助の検討を行うとともに、大和クリーンセンターの維持管理業務の包括的民間委託に向けた検討を行いました。</p> <p>令和元年度は、大和地区の処理場、ポンプ場、マンホールポンプを一体的に包括的民間委託とし、職員の事務量の削減と年間約200万円の経費削減を実現しました。</p> <p>令和2年度は、農業集落排水の流域下水道への接続について、五十沢地区の接続が完了しました。接続により年間約500万円の維持管理経費削減を実現しました。</p>	<p>●農業集落排水の流域下水道への接続について、中之島地区は11月末に接続が完了しました。接続により年間約1,650万円の維持管理経費削減と災害時の負担軽減が図られます。城内地区の接続工事も順調に進んでいます。</p> <p>●広域化(大和クリーンセンターを流域下水道へ接続)に向け、新潟県と接続スケジュールについて協議を進めています。予備設計は年度未完了予定ですが、事業計画の変更は翌年度に繰越しとなりました。</p> <p>●不明水対策のマンホール蓋の交換は市内全域で178個実施しました。本管は、カメラ調査を約3.6km実施して、不明水が流入する11個所の修繕を実施しました。</p> <p>●コロナ禍の状況では、接続推進員の活動が制限されて効果が見込めないことから、今年度も未実施としました。未接続世帯へは接続のお願い文書を送付しました。</p>												